



# 特定保健指導推進施策 Fスマートプランの取り組み内容について

株式会社ベストライフ・プロモーション

※(株)ベストライフ・プロモーション（BLP）は、富士通100%出資のグループ会社で、本事業における特定保健指導はBLPの管理栄養士・保健師が実施します。  
※本事業は、富士通健康保険組合がBLPに委託する事業であり、事業所様への費用請求は発生しません。

# 1. 対象者の定義



## <対象者>

以下の条件すべてに該当する方

- ・2020・2021年度健康診断受診者（社員40歳以上）
- ・ヘルスアップF@milyへの健診結果登録完了者
- ・特定保健指導「**動機付け支援対象者**」  
(\*)
- ・富士通(株)健康診断判定基準「**B・C**」  
※2020年度対象者は富士通(株)健康診断判定基準「**B1・B2**」
- ・2020・2021年度の**特定保健指導が開始されていない方**
- ・会社のメールアドレスを保有しICTを用いた遠隔面談が可能な方

※特定保健指導の判定基準については、P4をご参照ください。

(\*)富士通(株)健康診断判定基準については、添付資料「富士通(株)健康診断判定基準」をご参照ください。

# 2. 特定保健指導のながれ（運用イメージ）①

## 事前準備

## 初回面談日程調整



健康保険組合担当者  
BLP担当者



BLP担当者



対象者



Fスマートプランの対象者をヘルスアップF@milyより毎月月初に抽出します。

抽出後、1週間程度でメールにて特定保健指導のご案内をお送りし、希望日、希望の面談ツールを伺います。

対象者のご都合に合わせて、ICT面談の日程を調整いたします。

### 対象者の抽出

### 保健指導案内通知

### 初回面談調整

#### 各事業所 医療職



事業所医療職は、ヘルスアップF@milyにログインすることでBLPが実施中の対象者の情報（氏名・指導状況など）を参照することができます。

#### ヘルスアップF@mily



#### 【参照方法】

トップ画面



指導業務



保健指導対象者一覧



特定保健指導施策対象者一覧

# 2. 特定保健指導のながれ（運用イメージ）②

## ICT面談・取り組み・最終評価



## 初回面談・継続取り組み・最終評価（3ヶ月間）

- 健診受診後タイムリーに指導を開始したいため、ヘルスアップF@milyへの健診結果登録処理を速やかに行っていただきますようお願いいたします。
- 対象者のリストが必要な場合、指導対象外とする方がいる場合、また、対象者の中に、すでに特定保健指導を開始している方がいる場合（ヘルスアップF@milyへの記録のみ未入力の場合）には下記の（株）ベストライフ・プロモーション コンタクトセンターまでご連絡をお願いいたします。

### <連絡先>

（株）ベストライフ・プロモーション コンタクトセンター

担当：山本・西村・梅津 外線：072-861-6610 内線：7784-2101

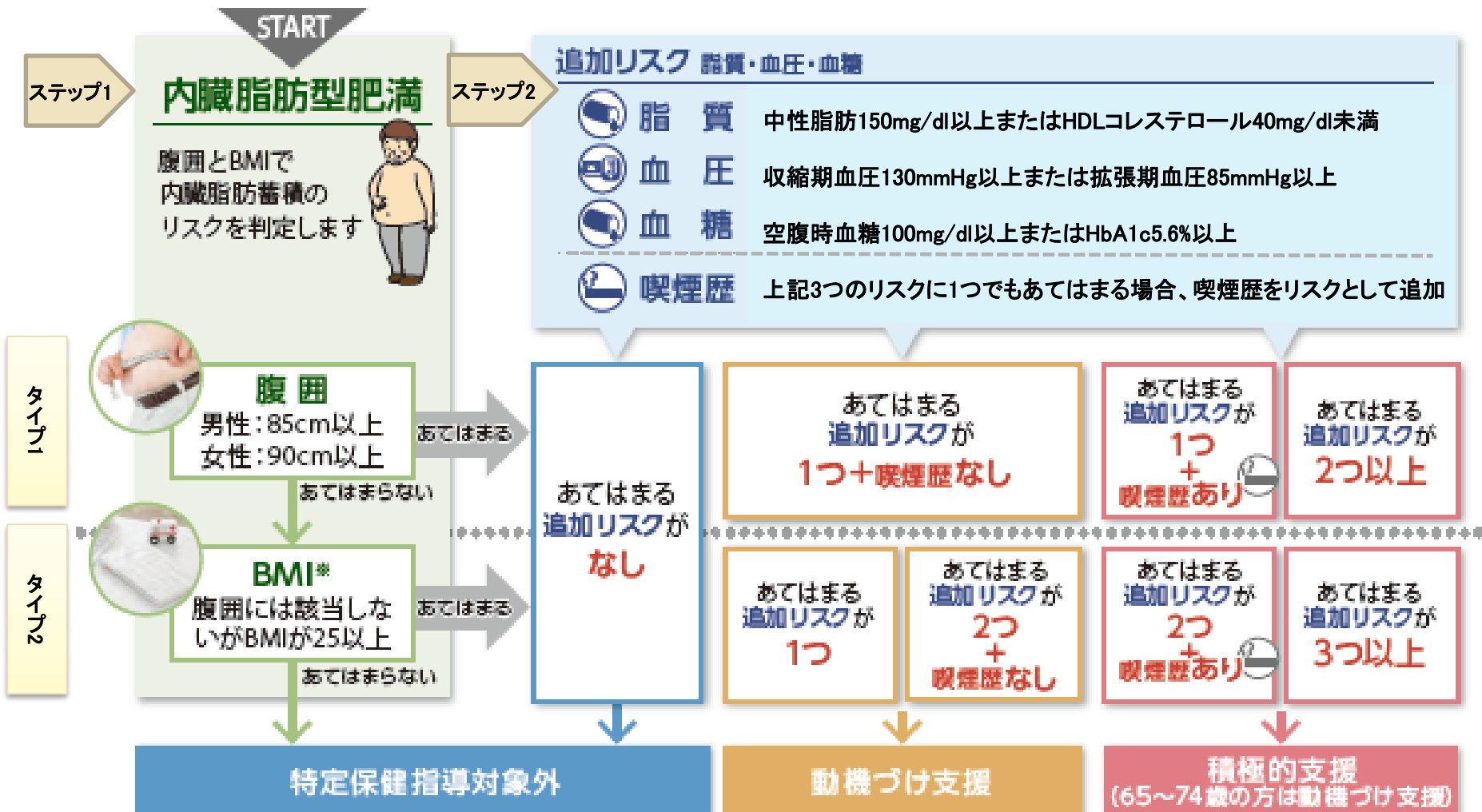
E-mail：blp-f-smart@dl.jp.fujitsu.com 営業時間：平日 9:00～17:30

# <ご参考：特定保健指導の判定基準>



特定保健指導の対象となる方 | 40歳～74歳の方

健康診断 (特定健診) の結果により判定します



※BMI(体格指数Body Mass Index)：肥満度を表す指標で、[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]により求められます。BMI25以上が「肥満」です。  
 ※服薬中(脂質・血圧・血糖)の方は継続的に医療機関で受診しているため、特定保健指導の対象にはなりません。ただし必要に応じて特定保健指導を行うことがあります。



Best Life Promotion